

「情報公開文書」

受付番号：受付-23673

課題名：当院における特別養子縁組の現状

1. 研究の対象

2012年～2021年12月までに子どもを特別養子縁組した母児約25例

2. 研究期間

2020年1月（倫理委員会承認後）～2022年6月

3. 研究目的

当院で取り組んだ特別養子縁組の事例について後方視的に分析し、特別養子縁組を選択する女性の背景や特徴を明らかにすること。

4. 研究方法

- ・対象となる患者様

当院で分娩し、子どもを特別養子縁組した母児

- ・利用する情報

電子カルテに記載のある診療記録を統計学的に分析

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：診療録番号、年齢、初産・経産、児の性別、受診回数、初診週数、分娩週数、児の出生体重、Apgarスコア、児の合併症有無、社会資源の利用の有無、社会的背景、面談回数、特別養子縁組成立までに要した日数、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)。

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内

で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

仙台市青葉区星陵町 1 - 1

Tel 022-717-7642

担当者の所属および指名 看護部東 6 階病棟 小寺由理

研究責任者：

仙台市青葉区星陵町 1 - 1

Tel 022-717-7710

担当者の所属および指名 看護部東 6 階病棟 大平貴子

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第 6 章第 16 の 1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合